

平成31年度（2019年度） 介護保険サービス事業者等に係る集団指導について

京都府では、介護保険サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき、下記のとおり集団指導を実施しますので、いずれかの開催日にご出席願います。各事業所へは、後日（4月下旬頃）開催通知を送付いたしますので詳細をご確認ください。

● 対象事業所 介護保険サービス事業所（京都市内に所在する事業所除く）

※ 地域密着型（地域密着型介護予防）サービス事業所
居宅介護支援事業所
介護予防支援事業所
病院、診療所及び薬局に係るみなし指定の事業所で
年間介護報酬請求額が100万円未満の事業所

は、対象外です。

● 開催日時及び会場

日 時	会 場
平成31年 6月3日（月） （2019年） 13:00~16:30	宮津会館 （宮津市字鶴賀2164番地）
6月5日（水） 13:00~16:30	ガレリアかめおか 大広間 （亀岡市余部町宝久保1-1）
6月7日（金） 13:00~16:30	文化パーク城陽 プラムホール （城陽市寺田今堀1番地）

*いずれの日も内容は同じです。

● 資料について

冊子としての集団指導資料は配布いたしません。また、例年会場でお配りしておりました、関係団体資料についても今年度から配布しないことといたしました。

当日使用する資料は、すべてWAM NET京都府センター掲示板（介護保険関連）に掲載（開催1週間前を目途）しますので、御手数ですが印刷又は電子端末にダウンロードの上、各自持参いただきますようお願いいたします。

● 申込について

参加票の提出は不要です。開催通知（各事業所に4月下旬頃送付予定）の内容をご確認の上、ご都合のよい日にお越しください。

京都府 健康福祉部 介護・地域福祉課
法人・事業者指導担当
TEL：075（414）4672
FAX：075（414）4572